

令和3年度 第3回 第3次加西市男女共同参画計画策定委員会

日時：令和3年8月3日（月）14：00～

場所：加西市役所1階・多目的ホール

協議事項・令和3年度計画スケジュールについて【事務局より説明】

中村委員長

議会承認はいらぬのか。

事務局

この計画は不要である。

中村委員長

市長答申もなしか。

事務局

答申はなしである。この会で決まったものを市長に提言することになっている。

○協議事項・骨子案の概要について・体系項目案について【事務局より説明】

中村委員長

市の基本姿勢のところでもコロナ禍で女性がより困難な生活になっていることが追記された。意識調査の現状と結果が出てきている。現状はしんどいところでもあるので、ここを変えていくことがこのプランが大きく担っていかなければならないところだ。アンケートについても気になったことがあれば今のタイミングで言ってほしい。

沼澤委員

前回アンケートの報告書をいただき、今回骨子案で提起されている形になっている。全部が記載されている訳ではなく、重要な部分を記載していると説明があった。アンケートでは、地域・社会活動についての問が問16～19にあたるのだが、骨子案に記載があるのは問19のみである。また、報告書では問20が飛んでいたことを前回気が付かなかった。地域・社会活動について、問19のみにされた理由を教えてください。

事務局

前回アンケート調査の地域・社会活動についての意識調査の中で、今回は防災・災害対策の部分から男女共同参画の視点から必要なことを入れさせていただいている。それ以外を省いているのは、統計データとアンケート調査を合わせてみているが、統計データからでも自治会での参加状況などは読み取れるので、他の部分は抜いてある。逆に就労部分などについてはアンケート結果からしか読み取れない部分があるので、そのあたりを加味して、地域の部分は防災部分のみとさせていただいた。しかしご意見も出たので内容も踏まえアンケートも精査したい。

(追記：問 20 の報告書の記載がなかったというご指摘に関してですが、問 20 は自由回答でしたので、掲載しておりません。)

沼澤委員

今の回答で 34 ページの課題 3 において、「地域活動や政治等への女性の参画」のところで「本市の地域活動における女性の参画状況は極めて低く～」とあるが、このデータは削除されていることになるのではないか。

事務局

地域活動について 10、11 ページで示している。例えば 11 ページの自治会長の女性割合が低いこと、また 10 ページの防災会議の女性割合が低いところから課題が出てきている。確かにわかりづらいところもあるので、統計データはここだということ、ご指摘いただいたアンケート調査結果も引用して調整できればと思う。

沼澤委員

11 ページは女性の会長に占める割合というのと参画するというのはまた意味合いが違うかと思うので、ご検討いただきたい。

中村委員長

長い歴史の中で男性が自治を進めてきた慣習があり、どこも地域活動に女性の地区役員が入っていけないシステムがある。そこにうまく女性が入ろうとすると、防災がキーワードになる。東日本大震災で全国の女性リーダーがかなり動いた。都市部で女性が役員に入ろうとなったきっかけである。防災や福祉というキーワードで女性が地域に入っていく。私のまちは、女子は黙っておけという地域であったが、少しずつ変わってくるのはこの部分だ。今回は女性が地域に参画していくキーワードに防災を取り上げようと、私と事務局で話をさせていただいている。現状、女性が地域に参画していないという数字は必要だと思うのでそこは記載をお願いしたい。

私が加西市のデータを見て思ったのは、13 ページの男は仕事、女は家事育児という考え方が明らかに減ってきている中で、加西市はわからないという人が約 16%いらっしゃる。賛成の 30%と足すと、半数になる。わからないという人は何かのきっかけでひっくり返る層であるので、ここへのアプローチを考えていきたい。

もう一つ 25 ページ、マイノリティの人たちへの認知度が低い。これは行政の怠慢だと思う。うちの地域にはいないという言い方をされるが、パーセントから言うと、一クラスに一人はいる。まずは認知度を上げる必要があると思っている。

ワークショップの結果では、共働きでも女性の家事割合が多い点や女性活躍を求められる中で、家事育児・介護をどうするのかというのが女性の悲鳴だ。働きたく、社会参画したくても家事育児をやりながらだとどちらもいい加減になってしまうと、若い方がしり込みしているのが本音だと思う。

33 ページ、住みやすいまちづくりのところでは子どもに残ってほしいと思えないという声が気になる。宍粟市、丹波市などでも同じ声が聞かれる。子育てしている女性はその市へ嫁いで、子育てをしていく中で、子どもをこの市で住ませたくないと思えば、そのメッセージを出し、当然子どもは出ていく。それは加西市にとって一番マイナスだ。この声は本音だと思うので、ふるさとに子どもを残したい、働く場所、結婚はどちらでもいいが子どもを産み育てる場所がある市にしていきたい。

○男女共同参画の視点から考える 10 年後の加西市について

高見委員

10 年後を考えた時、女性のつきたい仕事ができるということ、会社の割合が管理職含めて男女 1:1 であることが重要だと思う。今、会社で 6 割が女性社員である。知り合いの会社では社長以外女性の社員というところもある。昔の当たり前が当たり前でなくなっている。自治会の話でも昔は当たり前だったことから、時代の変化に合わせて考え方も変えていかなければと思う。先ほどの話でもあったが、自分の子どもが 10 年後にやりたい仕事に普通につけるように、どこの会社も整備が整っているのがよい。

重点項目については、基本目標 3 が重要かと思うが、それをやるために基本目標 2 も大事になってくる。家事を男性と一緒にやっていくというように意識は変わってきていると思うが、ワーク・ライフ・バランスの推進はセットだと思う。

山本委員

すべての女性が働くことのできる社会になってくれたらよい。私は働いていたが、見ていると仕事をしたいのに子育てや介護があることで働けない人もたくさんいる。ワーク・ライフ・バランスがうまくいけばやっていけるし、そうなって欲しい。私も働き、子育てがあり

姑の介護もあったが、最後まで勤めて辞めたが、やはり家族のめんどうを誰が見るのかとなると女性になる。そのあたりがきっちりしてくると女性でもやりたい仕事ができると思う。

昔のように隣近所で子どもを見てもらえるようなことができればよいのではないか。見守りという形でもよい。市でも頑張るが、我々住民もそういう形にしていければよいのではないか。

中村委員長

私も姑が介護状態になった時に親戚からは仕事を辞めろと言われた。夫は中立で、私は指導主事をしていたので、今仕事を中断することは自分のキャリアプランの中で考えられず、最終的には介護施設にお世話になった。地域で見える場合、それは誰が担うことになるのかと考えた時、地域の男性ではなく女性中心になってしまうと考えられる。富山県かどこかでは、市が助成金を出し、グループホーム的に地域が運営しているところがあるそうだ。女性がキャリアを積むのは難しいが、10年後は加西の女性は輝いているようになってほしい。

竹内委員

私は農業で皆さんと少し違うかもしれない。私は子どもをある程度育てるまでは家にいてよいかと思っていた。状況が変わって外に出ざるを得なくなった時に、おばあちゃんが介護となったが、今考えれば家族のバランスを考えて夫が色々やってくれていた。もし、女性が介護をする時に男性がテレビを見ながらゴロゴロしていたらなぜかという気になったと思うが主人は彼なりに考えて色々やってくれていた。皆さんの意見とは少し違うかもしれないが、家族間、夫婦間でできていけば、女性が～というのはなくなると思う。農業も女性で頑張っている人はたくさんいる。私は差があるとは思っていない。

中村委員長

本当は家族間で流動的に役割ができればよいと思う。しかし、なかなか社会からの固定的な役割意識というものが強い。

竹内委員

関係作りがだんだんと育てていけたので、できていたかなと思う。農業も朝から晩までの仕事であり、8時5時ではなく、朝の5時から日が暮れるまでということなので、誰がする、ではなく一緒にというやり方である。ご飯は店屋物や食べに行くでもいいとしてくれた。このような関係ができていった。

馬渡委員

10年後の加西市を考えた時に男女共同参画よりも少し広い、男女というくくりより誰もがという視点で想像した。どの分野を強化するかとなると、加西市で住みたいと考えた時

に、今のままではいやだということだと思う。自分の力で変えていける空気感が見えれば悲観的になることはない。施策を変えていける、いろんな意見を言える人だけが言うのではなく、誰もが言った時に「それいいね」と言える空気感を目指したい。それを施策のどれと言われると、言葉では2-3ではあるが、仕事に限らないと思う。どんな場においても輝ける環境とはそういうところかと思う。

中村委員長

多様な人が活躍できるのは社会にとって財産だ。男性が働いて女性が家にいるというままであれば、社会のマンパワーの半分しか活用していないわけだ。女性が参画し、高齢者の元気な人は、元気なうちは働いていく。障がい者の人も同様であり、多様な人が活躍できるようになることが素晴らしいことである。基本理念に「誰もが」という言葉が入ったのは深い意味があることを言ってもらったと思う。

宍粟市では昨年度条例を作ったのだが、やはり男女という言葉で引っかかるという意見があった。普通は条例名だと「宍粟市男女共同参画推進条例」などとなるが、皆で議論して「男女」を取ろうとなり、ネーミングを練った。男女という二元論ではないという意見が、市内の方々の気持ちを動かした例がある。「男女共同参画社会基本法」ではあるが、男女を抜かないといけないのではという議論もある。皆さんもスポークスマンとなっていただきたい。

馬渡委員

計画名が変わる可能性があるということか。

中村委員長

前提としては、国の上位法があり、県の条例があり、加西市の条例、プランとなる。計画名は基本的には変わらないが、今後の流れを踏まえてということにもなる。

廣瀬委員

馬渡委員の意見に似ているが、「それいいね」をみんなで言えるまちになったらよいと思っている。私は社会福祉協議会で地域福祉やボランティア活動に携わっているが、どうしても女性の方が意見を表立って言えない状況も聞いている。10年後その人たちが何か伝えていける、活躍できる場になればと思った。目標は3、その中で地域活動、ボランティア活動などを含めいろんな方が、男女だけでなく外国籍の方たちなども加西市内にたくさんいらっしゃる。コロナ禍になってから、社会福祉協議会の窓口にもたくさん外国人の方が来られた。その中でつながりを考えていらっしゃることも感じた。そういった方が活躍できる場があればと感じている。

高橋副委員長

自治会の立場も踏まえて思うのは、女性参画どころか、自治会も10年後あるかどうかかわからないという危惧を抱えている。私のところは住宅がたくさん建ち、住民も倍になり、見回りもしているが、誰が入ったかわからない状況である。今後の地域の絆を1から考え直さなければならない。つながりがなくなってきたと感じている。

また、あらゆる面で教育が大事だと思う。地域活動において女性の方が、こう言うのもなんだが、家に帰ると強い。そういう時代になってきたと思う。意識啓発と活動において女性が入れるようにしていく必要がある。実際、壁はないと言いながら見えない壁があるのだと思う。近畿のPTA大会では大阪はみんな女性の会長だったが、兵庫はみんな男性だった。風土等で変わってくると思うのでまだまだ啓発していくべきだ。

中村委員長

お葬式の時やお祭りの炊き出しが一度なくなったが、災害の時には力になるということで、再開させた地区もある。大鍋も毎年使えば保管している場所もわかるが、何年か空くと探さなくてはいけない。先ほども言った、防災という切り口なら女性の参画も進めることができる。

安富委員

男女同数の学校管理職を望む。去年まで0だった女性校長は2名増えて、管理職は5名となった。私は女性管理職の登用と言っているからダメなのだと教育長に言っている。先ほどの話と同じで男女の概念ではない。女性が上がってきたら、教育長が言ったから登用されたのだと逆にマイナスになる。私の職場も6割～7割女性であり、女性の先生がリーダーシップを発揮している。子育ての観点や誰もが能力を発揮する働き方の推進という意味では、男女の管理職がいてこそバランスがよい。保護者の方が来られた際にもものしい男性よりやわらかく女性の方が聞いてくれる方が子育ての共感をしながら話をしてもらったということがある。うちの指導主事も2代前の教育長の時に女性を入れてもらい、特別支援の分野は随分変わった。そのためには女性が働きやすい環境づくりだが、これも2代前の教育長の時に草刈りなどをシルバーに委託してもらい今はやりやすくなり、女性管理職が増え始めた。我々になかった視点を行政に支えてもらうことによりできたことだ。そうすることで保護者のみならず子どもの困り感に寄り添っていくことができるのではないか。

中村委員長

管理職は男性も女性もなりたくない。そこは何故なのか。私は校長をしており、その頃は4人女性校長がいた。9校のうち4人だった。自分の次を最低1人育てようと話をしていたら、そのまま管理職になってくれた。管理職は男性も女性もなりたくないと言うが、何故なりたくないのか、行政としてよく聞いてあげてほしい。男性も最近はなりたくないと言う。

安富委員

今は自治会も PTA も組織には入りたくないという状況だ。関わり合いや人のために、というところが希薄になっている。子育てに参画する男性教員も増えている一方で、その穴を埋める業務がだんだん滞っていく。

中村委員長

半数は 10 年後にはいけるのではないか。準備が大事だ。女性も大変な思いをしたくないという思いもあるだろう。女性活躍にはモデリングが一番大事であると調査でも実績でも出ている。基本目標ではどれに当てはまるか。

安富委員

基本目標では 2 だ。3 も間接的にはある。

沼澤委員

仕事も家庭も男女と言わず、平等というのが 10 年後の目標。若い方は、家庭の中で男女等分の役割をされていると思う。副委員長が言われたように、昔はされていなくても今はゴミ出しをするなど、いろんな意味で助けていっているがまだまだイーブンではないところがあるのでそこはイーブンになってほしい。自然体でなっていけることを望む。

仕事で色々な社長さんと話すことがあるが、同等の給料を出すことになっていても、まだまだ事務員は、女性は 16 万でよい、男性は家庭があるから 24、5 万必要、となる。本来はダメなのだが、現実には起こっていることであり、平等にならなくてはいけない。

計画の体系からは目標 2 のワーク・ライフ・バランスが必要であり、これが上手くいくと目標 3 につながっていくかと思う。

谷勝委員

結婚する時には、自分が自営業だから仕事を持たないでくれと要請があった。それは良いが、私の交際費など費用はどうするかと聞いた。家の中で大家族で働いているので、子どもの送り迎えにしても参観日にしても、二人で育ててきた。夫婦の共同事業だと思っている。家庭のことは、二人で話し合っすべきだ。介護にしてもどちらかがということではなく、話し合うということは大事だ。今行政では色々な支援があるが、今の若い方たちがどれだけの自分たちの力で何かあった時に頑張ることができるか。

中村委員長

リタイア後、パートナーと二人になった時、高齢者世代は単身で住むか夫婦二人で住むが多いが、その時の男女共同参画はなかなか話に出てこない。人生 100 年時代と言われている中で、パートナーシップをどのようにつないでいくか。この人と過ごしてきてよかった

と思えるようなジェンダーを乗り越えた高齢化社会の男女共同参画も必要だと思う。

谷勝委員

重点項目だと、基本目標1の意識づくりが重要だと思う。

中村委員長

お互いがどう思っているかというやりとりが大事だ。その時にジェンダーが出る。

ちなみに、さっき出た宍粟市の条例名は、「誰もが自分らしく生きる共同参画社会づくり条例」だ。ここに行きつくのが大変だった。

谷勝委員

最初に話があったが、この計画は議決を通さなくてよいのはなぜか。

事務局

議決を有する計画は決まっているが、男女の計画は含まれていないので、議決を通さなくてよいとなっている。計画ができた際に議会への説明は行う。

以下、記載なし

以上